



令和元年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会第二回理事会 議事録

日 時 令和元年9月3日(火) 午後2時30分より

会 場 スポーツ総合センター 301・302 研修室

出席者 <理事>

羽鳥 利明	茂木 敬司	新井 彰	小島 克也
河本 弘	宮下 達也	新島 隆光	大塚 賢一
尾崎 豊	小林 正幸	森田 進一	上羅 廣
山崎 正治	浅見 茂	荻原 篤大	櫻浦 岳人
井上 寿枝	久保潤二郎	遠山 正博	工藤由起子

<監事>

青砥 修二	原口 博	堀口 信孝
-------	------	-------

<事務局>

栗原 健一	野澤 誠一	久保 吉史	赤木 秀次
福田 哲	廣崎 正彰	阿部 隆宏	本間孝太郎



栗原事務局長

只今から、令和元年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会第2回定例理事会を開会致します。

はじめに定足数の確認をいたします。

理事総数27名、出席者20名、定款に基づき、会の成立をご報告させていただきます。

それでは、ごあいさつをいただきます。

公益財団法人埼玉県スポーツ協会代表理事羽鳥利明副会長がご挨拶を申し上げます。



羽鳥副会長

みなさんこんにちは。足元の悪い中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議では、先日、上田会長が辞任されたことに伴い、その関係で様々な手続きが出てまいります。

国体の申込締め切りが近いことから、この場でご判断いただくこともあり、事務局の提案に対して慎重審議いただきながら、ご賛同いただければありがたいと思います。

また、国体の関係ですが、昨年は、残念ながら目指しておりました男女総合3位以内を確保することができませんでしたが、今年は、お隣茨城県での開催でもありますので、理事の皆様にはご都合をつけていただき選手団の激励、声援についてお願いできればと思います。後ほど、事務局から詳しく説明があると思います。

途中で休憩などもはさみますので、今日の理事会は若干、時間をいただくことになるかと思いますが、ご了承いただきまして、



審議にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

栗原事務局長 ありがとうございました。議事に入る前に理事会の進行につきまして河本専務理事からご説明させていただきます。

河本専務理事 過日、8月21日に上半期のご報告ということで、羽鳥副会長と私で上田会長の下へ伺いました。その席上で、会長並びに代表理事、理事の辞任のご意向があり、その場で辞任届が提出されました。第74回国民体育大会の本県選手団の編成が迫っており、埼玉県選手団の団長は、本会の会長が務めることが慣例となっており、関連する申込締切や印刷物等の業務を進めなければなりません。つきましては、本日の会議で、役職理事の選考を大きな議題として、ご協議いただきたいと思いますと考えております。伴いまして、定款にそって役職理事選考委員会の設置を提案し、ご了解いただいたところで、本会議を一時休会とさせていただきます。その後、選考委員会の経過を理事会にご報告し、内容についてご審議いただくという段取りで進めさせていただければと思います。

栗原事務局長 ありがとうございました。それでは、規程に基づき、議長を羽鳥副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

羽鳥副会長 それでは、ご指名でございますので、暫時議長を務めさせていただきます。

議事録署名人について、規程に基づき、私と本日ご出席の監事の皆様をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思っております。

第一号議案「役職理事候補者選考委員会の設置について」を議題といたします。

河本専務理事からご説明をお願いいたします。

河本専務理事 それでは、お手元の第1号議案をご覧ください。

まずは、役職理事選考委員会の設置についてご提案いたします。提案理由は、上田会長の辞任に伴い、細則第20条に基づき、役職理事候補者選考委員会を設置させていただくものです。併せまして、資料がございますとおり、委員会の構成については、競技団体選出理事2名、市町村体育・スポーツ協会選出理事2名、学校体育団体等選出理事1名、学識・経験理事2名と明記されておりますので、羽鳥副会長とご相談の上、後藤理事、上羅理事、浅見理事、山崎理事、荻原理事、遠山理事、工藤理事にお願いし

たいと考えております。どうぞご審議ください。

羽鳥副会長 ありがとうございます。ただいま役職理事候補者選考委員会の設置につきまして説明いただきました。この点につきまして、何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

発言者なし

羽鳥副会長 それでは、お諮りをいたします。
第一号議案、役職理事候補者選考委員会の設置については、ご承認いただけますでしょうか。よろしければ拍手を以て承認いたします。

理事 拍手(承認)

羽鳥副会長 ありがとうございます。
第一号議案は、原案の通り決しました。
冒頭、河本専務理事から説明がありましたとおり、ここで理事会を一時休会とし、別室において役職理事候補者選考委員会を開催いたします。

一時休会

羽鳥副会長 理事会を再開いたします。
第二号議案「理事候補者の推薦について」を議題とし、河本専務理事からご説明をお願いします。

河本専務理事 先ほどご承認いただきました役職理事候補者選考委員会の委員の皆様にお集まりいただき、委員長、副委員長を互選により決定し、委員長に遠山理事が就かれました。会議の内容については、遠山理事よりご報告いただければと思います。

遠山理事 まず始めに、先ほどの役職理事候補者選考委員会において委員長を私、副委員長を工藤理事が務めることとなりましたことをご報告いたします。

委員会の中において現在、埼玉県スポーツ協会会長職が欠員となっておりますので、その点をどのようにすべきかについて審議しました。細則第 20 条に基づく理事候補者として、全員一致で大野元裕氏が推挙されましたのでご報告いたします。

河本専務理事 それでは、第二号議案について理事候補者の推薦について、大野元裕埼玉県知事を会長にと選考いただきました。この議案については、役職理事候補としてお認めいただくことが1点目、評議員会にお諮りすることに際して、定款に基づき評議員会による決議の省略をもって理事の選任を提案することが2点目、評議員全員の同意により理事に選任された時は、本会会長並びに代表理事に就任することを3点目として、以上3点についてお諮りさせていただきます。よろしくご審議をお願いします。

羽鳥副会長 ありがとうございます。
定款上の手続きであることから、もう一度、審議事項を確認いたします。

1点目が、大野元裕氏を新たな理事候補とすること、2点目が、評議員会の決議の省略において選任することを提案すること、3点目が、評議員会の可決があった時は理事会において、新会長に就任していただくこと、以上3点の提案となっております。手続きの上のことで、行ったりきたりする状況でございますが、ご理解いただきたいと思います。

質問等ございましたら発言をお願いします。

発言者なし

羽鳥副会長 それでは、お諮りをさせていただきます。
第二号議案「理事候補者の推薦について」は提案のとおりご承認いただけますでしょうか。

理事 拍手（承認）

羽鳥副会長 ありがとうございます。
第二号議案「理事候補者の推薦について」は、大野元裕氏を新たな理事候補者とし、評議員会へ決議の省略と、その後の会長就任について、ご承認をいただけたものといたします。

それでは次に、第三号議案「会長職務代理に関する細則の改訂並びに公印規程の改定について」を議題といたします。

栗原事務局長より説明をお願いします。

栗原事務局長 この度の上田会長の辞任に伴い、新会長を選出するまでの期間において、本会の運営が滞らないようにするため会長職務代理者をおくため公益財団法人埼玉県スポーツ協会細則および関連規

程の改定についてご提案するものです。

細則第7章の業務執行理事の業務分担に関して、第16条1項に新たに「本会定款第25条第3項に基づき、代表理事たる副会長が、会長の任に当たるときは、会長職務代理とする。」を追記し、現細則の第16条1項以降は、改定案第16条の2以降に記載するよう改めるものです。

併せまして、参考1は地方自治法および埼玉県条例で定められました知事の職務代理に関する規則となっており、埼玉県ではこのような規則が定められていることに準拠し、また、参考2に記載のとおり埼玉県公印規程においても埼玉県知事職務代理者印が定められていることに倣い、資料1別表に記載のとおり、埼玉県スポーツ協会会長職務代理者印を新たに作成させていただくものです。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

ただいま、第三号議案につきまして、ご説明がありました。ご質問等ございましたらご発言のある方は発言をお願いします。

発言者なし

羽鳥副会長

ないようですので、お諮りいたします。

第三号議案「会長職務代理に関する細則の改訂並びに公印規程の改定について」は原案の通りご承認いただけますでしょうか。

理事

拍手（承認）

羽鳥副会長

ありがとうございました。

第三号議案は原案の通り決しました。

次に第四号議案、「埼玉県体育賞表彰規程並びに埼玉県体育賞受賞候補者推薦要項の改定について」を議題といたします。本議題では、表彰規程、推薦要項、選考委員会の設置要綱の3つがありますので、各々について説明をお願いいたします。

栗原事務局長

4月の名称変更に伴い、埼玉県体育賞の名称変更について検討を進めてまいりましたが、「埼玉県体育賞」は、賞の呼称であることから、慎重に検討を重ねて参りました。まず呼称については、「公益財団法人埼玉県スポーツ協会表彰規程」と改めることとし、本会規程であることを明確に定めることといたしました。また、第1条の目的についても、従前の顕彰する目的のみではなく、表彰が本県スポーツの振興と競技力向上につながることを目的

とするよう改めるものです。第2条の表彰の種類については、従前の4つの表彰に、奨励賞、感謝状、特別表彰の3つを加えることといたしました。第3条の表彰者は、本会会長が行うため新たに明記することといたしました。第4条1号は、過去、功労賞の受賞がない者を功労賞の対象とし、優秀選手賞は、団体に加え、団体の一員として国際大会等に参加した場合も対象となるよう改めました。また、表彰基準については、従前の規程では読み取り難い点を、より明確にすることとしました。同条4号の「選考委員会が認めた者とする」という条文を削除し、第5条に新たに推薦者を明記することといたしました。第4条5号に奨励賞を新たに設け、全国大会優勝者および国際大会8位入賞者までを表彰するものです。6号感謝状については、本会のスポーツ振興事業に顕著な支援、協力をした個人または団体といたしました。役員については、功労賞にて表彰する内容となっております。7号の特別表彰は、従前の国民体育大会表彰や体育優良児童表彰などを行う明確な記載がありませんでしたが、本会の事業の中で行う表彰は特別表彰に位置づけ、関連する必要な要項を理事会にお諮りしながら事業を進めさせていただきたいと考えております。国民体育大会表彰につきましては、規程を整えつつ、来年度の75回大会からキックオフしたいと考えております。第5条の受賞候補者の推薦については、功労賞は、本会定款、細則に定められる加盟団体の長、関係団体の長並びに本会顕彰委員会委員長が推薦することとしました。優秀選手賞は、加盟競技団体の長、埼玉県高等学校体育連盟の長、埼玉県中学校体育連盟の長、県障害者スポーツ協会の長といたしました。会長特別賞および奨励賞は、本会顕彰委員会委員長が推薦を行うことといたしました。感謝状は、寄付等の関係から総務委員会委員長が推薦することといたしました。期間については、従前の通知文等の中の記載だけだったものを、新たに本要項の中に記載することといたしました。受賞者の選考にあたっては、新たに欠格事項を設けることといたしました。本表彰規程の変更には、理事会の同意を得る必要がありますので、今年度の表彰者を各加盟団体の皆様に従来のスケジュールでお願いするには、本会議を以てお諮りする必要がございます。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

ただいま、埼玉県体育賞表彰規程の改定案についてご説明がありました。

河本専務理事

議長よろしいでしょうか。

表彰規程について、補足をさせていただきます。第2条表彰の種類についてをご覧ください。新たにご提案させていただいてお

従
こ
た
の
、
う
取
考
に
新
彰
業
員
の
を
表
り
民
可
補
加
す
高
が
会
、
ま
も
者
し
す
ル
。
あ
の
お

ります奨励賞については、本会公益事業の内、競技力向上事業として取り組んでおります彩の国プラチナキッズ事業がござい
ます。本県の身体能力の高い子どもたちをアスリートに育ててい
こうとする取り組みでございます。今後、全国的な大会に出場する
機会が増えることや日本を代表して国際大会に出場する機会が
増えてくることを踏まえ、小学生に限定した奨励賞を新たに設け
させていただき、本会の取り組みにも合致した表彰ございま
す。感謝状につきましては、本会の目的にご理解、ご支援をいた
だける企業や団体、個人の皆様に感謝の意を表す形として、この
賞を検討させていただきました。以上、補足でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、表彰規程に関するご質問がございましたら、ご発言
をお願いします。

発言者なし

羽鳥副会長

次に、資料3の推薦要項についての説明をお願いします。

栗原事務局長

それでは、資料3をご覧ください。

先ほどの提案と同じく、本会の名称変更に伴い、従前の推薦要
項の記載を改め、新たな推薦要項として整理するものでございま
す。推薦基準でございますが、功労賞と優秀選手賞を加盟団体等
皆様が推薦するための基準として要項を設けさせていただくも
のです。

功労賞については、県内在住・在勤者といたしました。年齢要
件としては、40歳以上とし、本県で10年以上指導に精励した方
といたしました。

優秀選手賞については、功労賞に併せまして、県内在住・在勤
者に加え、在学者を含めた者といたしました。表彰規程における
その他の国際大会については、アジア競技大会、ユニバーシアー
ド競技大会、競技別の世界ジュニア選手権大会といたしました。
日本記録等に関する規程は従前のおりといたしました。また、
体重別、階級別大会については、従前どおりボクシング競技、レ
スリング競技、ウエイトリフティング競技、柔道競技について認
めることといたしました。表彰規程第4条2項エに規定する大会
としては、女子サッカーは、インターハイ種目となりましたので
削除し、新たに、全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会を
加えることといたしました。表彰規程第4条2号エに規定する本
会が認めた全国大会については、新たに、各競技（分野）の中で

競技性のある最上位の大会のみを認めることといたしました。この規定の変更は、理事会の同意が必要であることを明記いたしました。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

これまで行ってきたことを明文化し、整合性をとった内容に改めるご提案であります。推薦要項につきまして、質問がございましたら、ご発言をお願いします。

荻原理事

学校体育協会の荻原です。推薦要項第2条カの大会について、高校生年代の全国女子水球大会が、国体に移行されているのではないかと感じており、その位置づけの確認をお願いしたいのが1点目でございます。2点目は、全国高校総体以外で、高体連専門部が関係する全国大会としては、全国女子ウエイトリフティング選手権大会、全日本高校馬術競技大会、全国高校ライフル射撃競技大会、全国高校ダンスフェスティバルの4競技でございます。中体連が関わる全国大会としては、全国中学生テニス選手権大会がございます。これまでの表彰の中で、上記の大会についてもインターハイや全中と同等に表彰を行ってきた可能性があるので、確認をしながら進めさせていただきたいと思っています。また、全国高校ダンスフェスティバルについては、テーマ毎に優秀賞と特別賞が選ばれることになっており、優勝を目指した競い方でない状況を踏まえた文言の書き方を検討いただければと思います。以上です。

栗原事務局長

ありがとうございます。

ただいまご意見のありました高校女子ウエイト、ライフル射撃、馬術競技の3競技、中学1競技については、新たに加える方向で対応できるよう、「その他会長が認める大会」として記載し、今後の推薦作業が始まるまでに文言等は整理したいと思います。加えて、競技性のある最上位の大会とは異なり、フレンドシップが強調される大会であると推薦団体が考えるときには、推薦に値しないものとして判断いただければと思います。

羽鳥副会長

よろしいでしょうか。

その他、ございますでしょうか。

それでは次に、「選考委員会設置要綱について」を議題とします。説明をお願いします。

こ
ま

改
ま

こ
は
1
門
グ
競
。
会
イ
り
ま
毎
た
ば

射
方
し、
。
プ
値

ま

栗原事務局長 それでは、選考委員会設置要綱について説明させていただきます。資料4をご覧ください。先ほどの表彰規程の中に記載されている選考委員会について、具体的な項目を定めるものでございます。新たな組織としては、奨励賞を設けることから、小学校体育連盟会長を加えることといたしました。また、会長特別賞や奨励賞の対象とする時に、タイムリーに選考するための規程がないことから新たに決議の省略に関する条文を加えさせていただくことといたしました。以上でございます。

羽鳥副会長 ありがとうございます。
公益財団法人埼玉県スポーツ協会表彰選考委員会設置要綱につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。併せまして、表彰規程、推薦要項についても一括してご質問をお受けいたします。

発言者なし

羽鳥副会長 よろしいでしょうか。
第四号議案「埼玉県体育賞表彰規程並びに埼玉県体育賞受賞候補者推薦要項の改定について」は原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

理事 拍手（承認）

羽鳥副会長 ありがとうございます。
第四号議案は原案の通り決しました。
それでは、つづきまして、報告事項に移ります。
報告事項のア「代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について」を議題とし河本専務理事から説明をお願いします。

河本専務理事 それでは資料5をご覧ください。年度が代わってからの業務の執行状況についてご報告いたします。

4月13日には自衛隊体育学校の入校式に羽鳥代表理事が出席しました。4月20日は、埼玉県と本会が連携して行う彩の国2020ドリームアスリートの認定証交付式に参加してまいりました。4月26日は監事3名による監査会を開催しました。令和に入り、5月4日に、総務委員会、10日に顕彰委員会を開催いたしました。5月12日に武道館、アイスアリーナと連携するスポーツフェアを開催しました。5月13日に定例理事会を開催し、15日にプラチナキッズ事業に関する評価委員会を開催しました。17日

は、加盟団体協議会を開催しました。24日は関東地区体育・スポーツ協会の連絡協議会に参加いたしました。5月28日は定時評議員会を開催しました。6月に入りまして、5日に国民体育大会の強化特別委員会の開催、13日は、プラチナキッズ選考委員会を開催し、約1000名の中から30名を選考いたしました。25日から県内4地区で、市町村体育・スポーツ協会連絡会議を開催いたしました。7月3日は、国民体育大会必勝対策会議をスポーツ総合センターで開催いたしました。7月13日はプラチナキッズの認定証交付式を開催し、県スポーツ振興課の山野局長より認定証が手渡されました。20日に、県スケート連盟70周年記念式典が行われました。8月21日に上期の報告のため上田会長へ報告を行いました。8月23日から国民体育大会関東ブロック大会の現地激励へ伺いました。雑駁でございますが、以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見等ございますでしょうか。

ありましたら後ほどお伺いいたします。

次に報告事項の「いきいき茨城ゆめ国体2019埼玉県選手団について」、河本専務理事から報告をお願いします。

河本専務理事

それでは資料6をご覧ください。

第74回国民体育大会関東ブロック予選の突破都県の一覧でございます。今年度は各競技団体の皆様の健闘もあり、昨年度の突破率52.8パーセントを上回る、61.6パーセントとなりました。種別毎に見ますと、少年男女の伸び率は決して大きくはありませんが、本県の将来を担う若手の選手たちも確実に成果を出してくれています。加えて、女子選手の活躍が今大会は目覚ましいものがあります。選手強化5か年計画の中でも、女子選手の強化に力をいれているところであり、各競技団体の強化の中で具現化されたものと思われまます。しかしながら、この数字通りにならないのが国民体育大会でありますので、今回の数字をベースに目標である天皇杯、皇后杯ともに第3位以上、得点でいうところの1900点を上回る活躍をいただきたいと思うところであります。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見等ございますでしょうか。

発言者なし

羽鳥副会長

ないようですので次に進みたいと思います。次にウの委員会等の報告でございますが、委員会と各種事業に分かれてございます。

専門委員会のうち、総務委員会から順にご説明をお願いします。

茂木副会長

委員長に代わり、茂木からご報告いたします。
資料をご覧ください。8月27日に第2回総務委員会を開催し、本理事会上程議案について審議、整理しました。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。続きまして、広報委員会より宮下委員長をお願いします。

宮下理事

ご報告いたします。
本日、お手元に配布いたしましたスポーツ埼玉 2019 夏号を発行いたしました。今号では「女性スポーツと今」というテーマで、次の世代を育てる指導者に一読してもらいたい内容として、競技者、指導者の立場、医学的見地から特集を組みました。今号は、井上理事、小林理事にご協力いただき、大変読み応えのある記事になっております。井上理事の取材に私も同席し、女性同士でしか聞けない内容を聴きながら、非常に衝撃を受けました。ぜひ、お目通しをお願いします。以上です。

羽鳥副会長

ありがとうございました。お疲れさまでした。
続きまして、スポーツ少年団についてご説明をお願いします。

尾崎理事

スポーツ少年団について尾崎が説明させていただきます。
会議については、資料に記載のとおりとなっております。お目通しをお願いします。スポーツ少年団の在り方については、本部員会での議論を踏まえて進めていくつもりです。相変わらず、暴力関連のことが出てきます。この点については、暴力行為がないように勧めていきたいと考えています。ある市町村の例では、少年団活動以外の案件でも、少年団が対応しなければならないので広く対応を検討していかなければならないと感じています。活動概要についても若干触れたいと思います。7月に第46回日独スポーツ少年団同時交流事業を開催し、久喜市に受け入れをお願いしました。東日本大震災復興支援として開催している事業についても135名の参加があり、スポーツ埼玉誌にも取り上げてもらいました。以上です。

羽鳥副会長

ありがとうございました。つづきまして、スポーツ科学委員会よりお願いします。

小林理事

小林からご報告させていただきます。本委員会の4つの専門部会において記載のとおり各会議を開催させていただきました。以

上です。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

ここまでが、委員会等に関する報告です。以上4つの委員会についてご質問があればお願いします。

河本専務理事

先ほどの「いきいき茨城ゆめ国体」に関するご報告の中で、埼玉県選手団総数について落としておりましたので追加でご説明いたします。第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」埼玉県選手団総数の資料をご覧ください。正式には、明日の選手強化対策委員会、監督選手選考委員会を受けて決定となりますが、本部役員を含め総勢616名の選手団を編成すべく会議に臨みたいと考えております。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、主な事業についてご説明をお願いします。一括説明した後に、ご質問などをお願いします。初めに、彩の国プラチナキッズ発掘・育成事業についてお願いします。

福田課長

それでは、資料6ページをご覧ください。

まず初めに発掘についてでございます。今年度の応募者1049名を対象に、5月25日、26日に第1次選考会、6月9日に第2次選考会を開催し、選考委員会を経て30名を認定しました。続きまして、今年度のプログラムの実施状況についてです。今年度から、4年生と5・6年生を分けて育成プログラムを実施することといたしました。また、アスリート教育担当コーチを前原氏、運動能力開発担当コーチを井場氏、豊田氏に通年でお願いし、体系的な指導ができるようにしております。

次に、パスウェイプログラムについてでございます。今年度から単発イベントによる体験プログラムⅠとそれを受けての継続的な練習機会となる体験プログラムⅡとして開催しております。対象競技は42競技のうち、15競技を予定しており、現在5競技が完了しています。今後、順次開催して参ります。7ページについては、活動の様子をまとめた写真でございます。参考にご覧いただければと思います。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、8ページに移りまして、スポーツ人財飛翔事業「身体能力測定」についての報告をお願いします。

野澤部長

今年度で4年目を迎える事業でございますが、昨年度までは、早稲田大学に依頼をしておりました測定業務を、今年度はアスリ

ートへの迅速なフィードバックを図るため、本会理事でもあります久保先生を通して平成国際大学スポーツ科学研究所に依頼することといたしました。以上、ご報告いたします。

羽鳥副会長

ありがとうございました。
続いて、9ページのジャパンライジングスタープロジェクトについて報告をお願いします。

野澤部長

資料9ページでございます。今年度も第3ステージを日本ボート協会と開催することとなりました。別紙のとおり7月、8月に拠点県合宿として活動を開始しております。以上、ご報告します。

羽鳥副会長

ありがとうございました。
ただいま主な事業について報告がありました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

発言者なし

羽鳥副会長

それでは、ないようですので次に進めさせていただきます。
報告事項エ「いきいき茨城ゆめ国体 2019 埼玉県選手団現地激励について」ご説明をお願いします。

栗原事務局長

資料8をご覧ください。
今年度の国民体育大会は、隣の茨城県での開催となっております。今回の機会に役員一同が激励に行つてはどうかと企画をさせていただきました。日時については、10月6日柔道競技、10月7日陸上競技の二日間日帰りでの活動を予定しております。バスの確保の都合上、明日までの参加連絡をお願いいたします。以上です。

羽鳥副会長

ありがとうございました。
それでは、せっかく近隣での大会開催ですので、ご都合をつけていただければと思います。
続きまして、報告事項オ「東日本大震災募金活動の終了について」栗原事務局長からご説明をお願いします。

栗原事務局長

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、これまで日本赤十字社に対し、9,827,180円を送金してきました。一旦、この募金活動を閉めさせていただき、皆様へご報告させていただきます。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは続きまして報告事項カ「大宮公園飛行塔の現状について」ご説明をお願いします。

栗原事務局長

それでは、資料 10 をご覧下さい。

現在、飛行塔に関しては、補修をしながら運転しておりますが、資料に掲載のとおり歯車の一部が毀れているのが見つかりました。この案件によって、直ちに倒壊や重大な事故につながるものではありませんが、動かなくなることが問題となります。現在、点検を依頼している業者から意見を聴取したところ、資料のとおり回答があり、修復には 6 カ所で 350 万円の見積もりが提示されてございます。これまでに修繕を重ねてまいりましたが、今回の件についても、現時点の状況について、ご報告させていただきました。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございます。

年数も経っているものもあり難しいこともあろうかと思いますが、対応をよろしくをお願いします。
報告事項につきまして、ご質問などありましたらご発言をお願いします。全体として、その他、ご発言はございますでしょうか。

発言者なし

羽鳥副会長

ないようですので、これにて、議長の任を降ろさせていただきます。長時間にわたり、ご協力をいただきありがとうございました。

理事

拍手

栗原事務局長

羽鳥副会長、長時間にわたり、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和元年度第二回定例理事会を終了します。ありがとうございました。

終了 16:10